

# 好地荘

## 経営方針

好地荘は、利用者の人権尊重を支援の基本とし、利用者が抱える様々な生活課題に柔軟に対応し、一人ひとりの思いや意思を尊重したサービスの提供に努めます。

また、施設の持つ多様な支援機能を活用し、地域生活を希望する方については福祉事務所と連携し地域移行支援を行います。地域で生活している生活困窮者や医療機関からの相談や緊急保護等については積極的に受け入れを行います。

## ■ 好地荘

[救護施設、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、一時入所事業、施設機能総合利用事業、自立準備ホーム]

## 取り巻く環境

好地荘においては長く入所している利用者の高齢化が進んだことにより、高齢者施設へ移行する方々が増えてきています。一方、入所や一時入所される方々は精神疾患や身体・知的障害のある方、アルコールやギャンブル等の依存症のある方、DVや虐待の被害者、ホームレス等、様々な生活課題を抱えた方が多く、多様な支援が求められます。今後も同じような傾向は続くと思われ、より専門性の高いスキルが求められてきており、職員の研修参加や職場研修等により受け入れる側のスキルアップを図っています。

また、女子棟を混合棟として柔軟な受入れを実施してきましたが、依然として男性の入所希望が続いております。全国の救護施設において同じ傾向が見られるとのことであり、定員充足に向けて設備面も含めた検討が必要となっています。

さらに、救護施設が求められる役割として、福祉事務所と個別支援計画等の情報を共有し、地域生活を希望される方については、自立訓練・居宅生活訓練等を行い地域生活への移行を積極的に取り組む必要があります。また、地域に居住する被保護者等に対する支援の一翼を担うことも期待されており、福祉事務所や病院のケースワーカーからの相談には真摯に耳を傾け、施設への入所や事業等の利用につなげます。

## 令和6年度【事業の重点項目】

### 1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

人権尊重と虐待防止の意識の向上を図るため、人権侵害自己チェックを継続し、更にはテーマを選び職員の思いや意見を汲み取り、職員会議で情報共有しながら虐待防止意識の醸成を図ります。

毎月の寮棟会議では、日常に潜む不適切な対応や利用者の権利侵害及び虐待にあたる行為がなしか検証します。虐待防止委員会を定期的に開催し、第三者委員からも助言をいただく機会とします。また、虐待防止、権利擁護、障害者差別解消法に関する外部研修への参加や内部研修を実施し、職員への啓発を行います。

## **2 安心・安全なサービスの提供とリスク管理**

リスクマネジメントを推進し、日々の支援においては利用者の状況や変化の報連相を密に行います。発生したインシデント・アクシデントについては、速やかにケア会議を開催し対応策を協議します。

また、感染対策委員会を定期に開催し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、BCPの見直しを定期的に行います。

## **3 支援技術の向上**

精神疾患や身体・知的障害のある方、依存症のある方、様々な生活課題がある方などに対応するため、専門知識や支援方法など研修等を通じて職員相互にスキルを高めます。

また、支援に関する業務改善活動や業務マニュアルの見直し・効率化に向けた取組を行います。

## **4 多様な福祉サービス事業の提供**

入所利用者の地域生活の実現に向けた居宅生活訓練事業や、地域生活の継続のため保護通所事業、入所希望者等の一時入所事業などを積極的に実施します。

## **5 職員の育成**

正規職員・地域職専門員ともに目標管理を行い、仕事のやりがい等を感じられる環境を整え対応します。また、人事考課に係る面接を行い、人材育成のため助言や資格取得等を支援します。

## **6 養成校、関係団体等との連携**

大学や社会福祉士・精神保健福祉士等の養成機関の実習生やボランティアを積極的に受け入れ、将来の福祉人材の育成に貢献します。

## **7 経営基盤の安定・強化**

積極的に見学や一時入所を受入れ、入所定員の充足を図ります。また、高騰する光熱水費の支出増大については、利用者・職員が情報共有によって節約を意識し、経費等の見直しを行います。